

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	8,035,852	【流動負債】	3,198,828
現金及び預金	3,331,581	買掛金	1,361,400
売掛金	1,573,396	短期借入金	220,000
原材料	119,049	一年内返済予定の長期借入金	851,740
仕掛品	62,856	一年内償還予定の社債	20,000
貯蔵品	765	リース債務	61,854
前払費用	70,251	未払金	470,254
貸付金	690,956	未払費用	33,439
リース投資資産	2,120,911	前受金	1,152
その他	65,883	預り金	26,546
【固定資産】	14,250,973	前受収益	152,441
有形固定資産	11,588,862	【固定負債】	9,820,027
建物及び付属設備	6,087,141	長期借入金	9,083,147
構築物	71,612	リース債務	43,764
機械及び装置	0	繰延税金負債	63,995
工具器具及び備品	31,649	資産除去債務	407,732
土地	5,279,351	その他	221,388
リース資産	57,158	負債合計	13,018,856
建設仮勘定	61,950	(純資産の部)	
無形固定資産	271,971	【株主資本】	9,284,542
ソフトウェア	125,659	資本金	100,000
借地権	143,170	資本剰余金	3,788,169
特許権	142	資本準備金	1,505,174
ソフトウェア仮勘定	3,000	その他資本剰余金	2,262,995
投資その他の資産	2,390,139	利益剰余金	6,355,254
投資有価証券	280,576	その他利益剰余金	6,355,254
関係会社株式	1,755,766	繰越利益剰余金	6,355,254
長期貸付金	530,103	自己株式	△938,880
出資金	40	【評価・換算差額等】	△16,773
長期前払費用	12,289	その他有価証券評価差額金	11,245
その他	341,467	繰延ヘッジ損益	△28,018
貸倒引当金	△530,103	純資産合計	9,287,769
資産合計	22,286,825	負債・純資産合計	22,286,825

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2022 年1月1日 至 2022 年 12 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,991,672
売 上 原 価		1,768,623
売 上 総 利 益		2,223,049
販売費及び一般管理費		2,031,706
営 業 利 益		191,343
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	40	
受 取 配 当 金	20,250	
有 価 証 券 売 却 益	74,869	
為 替 差 益	25,435	
投 資 事 業 運 用 益	35,156	
雑 収 入	1,901	157,652
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	20,385	
関係会社出資金評価損	8,832	
雑 損 失	8	29,226
経 常 利 益		319,769
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	574,867	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	551,552	
貸 倒 引 当 金 戻 入	36,397	1,162,817
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	4,020	
固 定 資 産 除 却 損	12,116	
減 損 損 失	17,092	
金 利 スワップ 解 約 損	20,671	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	22,132	76,033
税 引 前 当 期 純 利 益		1,406,554
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	124,259	
法 人 税 等 調 整 額	20,041	144,300
当 期 純 利 益		1,262,253

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1)資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告書に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

・デリバティブ

時価法によっております。

ハ. 棚卸資産

・原材料

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2)固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は主として定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込有効期間(3年以内)に基づいております。

ハ.リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法を採用しております。

(3)引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4)ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

ハ. ヘッジ方針

金利変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。

なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5)収益及び費用の計上基準

①収益認識基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

イ. 経営サポートサービス

経営サポートサービスの主な内容は、提携医療法人等の資金計画や経営計画の策定等のコンサルティングサービスを提供するもので、主に一定期間にわたり提供するサービスであります。これらの履行義務は、サービス提供期間わたり充足していくと判断しており、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するサービスでは、時間の経過に応じて履行義務を充足することから、契約期間にわたり、顧客との契約において約束された金額を契約に基づき収益を認識しております。

ロ. 不動産賃貸収入

不動産賃貸収入の主な内容は、提携医療法人等への経営支援として行う不動産賃貸業務によるものであります。当該不動産賃貸収入については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等に従い収益を認識しております。

ハ. 医材及び薬剤等の販売

当社は、医療機関向けに医材及び薬剤の卸売り取引を行っております。当該販売取引については、顧客に当該商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、当該取引は、当社の役割が代理人に該当する取引であると判断しており、総額から仕入先に対する支払額等を差し引いた純額で収益を認識しております。

ニ、医療用機器の販売

当社は、医療機関向けに医療機器の販売を行っております。当該取引の履行義務は、顧客に製品を引き渡し完了した時点で充足されることから、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

ホ、製品の販売及び保守サービス

当社は、医療機関向けに医療安全及び医療従事者の業務効率向上に資する機器製品の販売を行っております。

当該取引の履行義務は、顧客に製品を引き渡し完了した時点で充足されることから、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。また、この販売に伴う保守サービスを行っておりますが、これは顧客からの要求に対して迅速に対応ができる体制の維持を含め契約期間にわたってサービスの提供を行うものであります。従って、当該保守契約は、契約期間に対して期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

②ファイナンスリース取引に係る収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準は、リース料を收受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(1)収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年3月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。従来の取り扱いから変更される事項はないため、収益認識会計基準等の適用による計算書類への影響はありません。

なお、当期より発生している取引のうち、代理人取引に該当するものについては、当該「収益認識会計基準」に基づき、下記のとおりとしております。

・代理人取引

顧客から受け取る対価の総額で収益を認識していた一部の取引について、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、総額から仕入先に対する支払額等を差し引いた純額で収益を認識しております。

(2)時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年7月 4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年7月 4日)第 44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類に与える影響はありません。

4. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「2. 重要な会計方針に係る事項」の「(5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

5. 会計上の見積りに関する注記

貸付金における貸倒引当金の計上

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
貸付金	690,956 千円
貸倒引当金(流動資産)	- 千円
長期貸付金	530,103 千円
貸倒引当金(固定資産)	△530,103 千円

(2)識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

①(1)に記載した金額の算出方法

当社は、経営支援先である取引先及び関係会社等に対して、資金の貸付けを行っており、債権を債務者ごとの状況を勘案した上で、一般債権及び貸倒懸念債権等特定の債権に分類しております。一般債権については貸倒実績率により算定された貸倒見積高を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に期末残高から回収可能価額を減額して算出された貸倒見積高を貸倒引当金として計上しております。継続的な経常赤字、経営支援を実施しても改善が見込めない等の債務者の債権については、貸倒懸念債権等特定の債権に分類しております。

なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローの見積金額を使用しております。

②会計上の見積りに用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算定にあたっては、その前提となる取引先の経営環境について、過去の実績、賃料、金利等を勘案の上決定しております。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国等行政から補助金収入の増加の可能性を考慮しております。

6. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 2,034,968 千円

(2)偶発債務

関係会社の債務に対する保証 11,200 千円

取引先の債務に対する保証 2,285,566 千円

(注)上記の他、㈱クラーチが運営する介護施設に係る定期貸借契約(3,202,160 千円) に対して、連帯保証を差入れています。

(3)関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	328,072 千円
短期金銭債務	3,713 千円

(4)担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物	4,971,367 千円
土地	5,234,723 千円
計	10,206,090 千円

②担保に係る債務

短期借入金	220,000 千円
長期借入金(含 1 年内返済予定)	9,108,487 千円
社債	20,000 千円
債務保証	40,950 千円
計	9,389,437 千円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引(売上高)	188,617 千円
営業取引(仕入高)	700 千円
その他の営業取引	9,937 千円
営業取引以外の取引高	20,250 千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 85,100 株

(2)当事業年度の末日における自己株式の総数

自己株式 10,384 株

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、研究開発費、繰延ヘッジ損益等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、資産除去債務に係る除去費用等であります。

10. リース取引に関する注記

(1)ファイナンス・リース取引(貸手)

①リース投資資産の内訳

リース料債権部分	6,456,442 千円
受取利息相当額	△4,335,531 千円
リース投資資産	2,120,911 千円

②リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース料債権部分	303,675	297,042	276,762	265,748	265,748	5,042,252

11. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、事業案件の実情に合わせ金融機関から資金調達を実施しております。一時的な余資の運用につきましては、安全性の高い金融資産に限定しております。

なお、預金以外での運用に際しては、全て経営会議における決裁事項となっており、金額に応じて取締役会にて審議を行うこととなっております。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権に関するリスクについては、顧客の信用リスクに影響されますが、当社の与信管理ルールに従い期日管理及び残高管理を行っております。なお、当社の主な顧客である医療機関につきましてはその経営全般に関与しておりますので常に信用状況を把握しております。

投資有価証券である株式につきましては、発行会社の事業状況、経営成績等を毎月のモニタリング等で把握しております。

貸付債権及び貸付金につきましては、貸金業法に準拠した処理・管理をしております。なお、貸付先につきましても営業債権の顧客と重複しており、常に信用状況を把握しております。

借入金及び社債につきましては、運転資金及び設備資金並びに支援先病院等への支援資金のバックファイナンスとして調達しております。

また、借入金や営業債務には流動性リスクが生じますが、月次ベースで資金繰計画を作成し管理しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「2. 重要な会計方針に係る事項 「④重要なヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸付金	1,221,060	-	-
貸倒引当金 (*1)	△530,103	-	-
	690,956	690,720	△235
(2) リース投資資産	2,120,911	2,120,911	-
(3) 投資有価証券	117,192	117,192	-
(4) 関係会社株式	67,500	2,049,300	1,981,800
(5) 敷金保証金 (*2)	251,629	234,391	△17,237
資産計	2,996,560	4,978,124	1,981,564
(6) 長期借入金 (*3)	9,934,887	9,921,714	△13,172
(7) 社債 (*4)	20,000	19,980	△19
負債計	9,954,887	9,941,694	△13,192
デリバティブ取引 (*5)	△42,835	△42,835	-

注(*1)長期貸付金を含めて表示しております。

(*2)敷金保証金については、投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

(*3)1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*4)1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

(*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*6)現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*7)市場価額のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

	貸借対照表計上額
関係会社株式	1,688,266 千円
その他有価証券	
非上場株式	34,100 千円

なお、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資については、記載を省略しております。当該出資の当事業年度末における貸借対照表計上額の合計額は、129,284 千円であります。

12. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、北海道札幌市、北海道小樽市、東京都町田市、群馬県前橋市、岡山県和気郡、沖縄県島尻郡、埼玉県さいたま市、兵庫県神戸市、埼玉県川口市、埼玉県川越市、山口県光市、福岡県中間市等に支援病院関連の不動産(土地、建物)を所有しており、当該支援病院等に賃貸し賃貸料を受領しております。

また、岡山県岡山市に不動産(土地、建物)を保有しており、介護施設を運営する関係会社に賃貸し賃貸料を受領しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

① 賃貸等不動産の計上額及び変動額並びに時価とその算出方法

	貸借対照表計上額(千円)			
	前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	当事業年度末日における時価
土地	5,504,642	△225,291	5,279,351	6,250,993
(うち賃貸部分)	(5,493,709)	(△225,291)	(5,268,417)	(6,226,309)
建物	5,951,602	△685,536	5,266,065	5,266,065

(注)1. 当事業年度の増減額の数値は、当事業年度の取得価額から当事業年度の売却価額、並びに当事業年度分の減価償却を差し引いたものであります。

2. 時価の算定方法…土地については固定資産税評価額に基づき合理的に調整した金額、建物については帳簿価額をもって時価とみなしております。

② 賃貸等不動産から発生した損益

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他
賃貸等不動産	1,344,441	496,254	848,187	—

13. デリバティブ取引に関する注記

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

金利関連

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等うちの1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引支払 固定・受取変動	長期借入金	737,000	651,800	△2,629
原則的処理方法	金利スワップ取引支払 固定・受取変動	長期借入金	4,054,000	3,913,200	△42,835

(注)時価の算定方法

金利スワップ:取引先金融機関から提示された価格によっております。

14. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱クラーチ	直接 100.0%	債務保証	賃貸借契約の連帯保証(*1)	3,202,160		
			担保の被提供	担保の被提供(*2)	5,589,267		
子会社	㈱メディカルアドバイザーズ	直接 100.0%	資金の援助	資金の貸付(*3)	400,000	短期貸付金	310,000
				資金の回収	90,000		

注(*1)㈱クラーチが運営する介護施設に係る定期賃貸借契約の連帯保証人となっております。なお、保証料の受領は行っておりません。

(*2)担保の被提供については、金融機関からの建物購入の為の資金借入に対するものであります。

(*3)資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

15. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 124,039 円 96 銭

1株当たり当期純利益 16,894 円 02 銭

16. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立)

当社は、2022年12月21日開催の取締役会において子会社を設立することを決議し、2023年1月23日に次のとおり設立いたしました。

(1) 子会社設立の目的

当社は、ここ数年のコロナ環境下において提携医療機関に向けてコロナ病床の開設や対策支援を行ってきております。そのような状況下において、試験的に膜を使った防護服を活用いたしましたが、そこで使用された軽くて丈夫な特殊加工膜を活用した事業を行うことで、緊急災害時における柔軟かつ迅速な対応が実現可能になると考えております。

また、医療のみならず様々な分野・領域への拡大にも期待しており、特定建設業許可を取得した上で、膜構造物に関する事業を開始するため、当該子会社を設立いたしました。

(2) 子会社の概要

①名称	株式会社ストラクト
②所在地	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
③代表者の役職・氏名	代表取締役 古川 淳(当社代表取締役)
④事業の内容	建築物および工作物の企画・設計・施行・監理等
⑤資本金	100百万円
⑥設立年月日	2023年1月23日
⑦出資比率	当社100%